

入札参加資格者 各位

札幌市長 秋元 克広

札幌市競争入札参加資格者からの請求書における請求印の省略及び電子メールによる請求書の送付について（通知）

日頃から市政の運営に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、総務省自治行政局より地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて積極的に取り組むことを求める通知を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、請求書の請求印の省略及び電子メールによる請求書の送付について検討してきたところです。

今後、請求書の請求印の省略等について、下記のとおり取り扱うこととしましたので、通知いたします。

記

1 請求書における請求印の省略について

札幌市競争入札参加資格者が、本市に事前に「口座振替依頼書兼振込先金融機関変更届」等を提出し、指定した口座へ支払うものについて、請求書の請求印を省略できるものとします。

※注意事項

- (1) 請求印を省略するために、請求書には必ず債権者コードを記載するようお願いします。
- (2) 指定した口座以外へ支払う場合は、請求印の省略はできませんので、御注意ください。
- (3) 請求書に内訳書を添付する際の請求印による割印は、請求印を省略しているため不要とします。
- (4) 請求印を省略した請求書の記載内容に誤りがあった場合は、訂正印で訂正することなく改めて訂正後の請求書を御提出ください。
- (5) 請求印の印刷（印刷印影）につきましても、指定した口座へ振込む場合に限り、上記取扱いと同様に認めます。

2 電子メールによる請求書の送付について

上記 1 に該当し、請求印を省略（印刷）した請求書については、電子メールによる

請求書の送付を受け付けます。

※注意事項

- (1) 請求書を添付した電子メールを送信する際は、担当部署が指定する組織用メールアドレス宛に送信してください。
また、電子メールを送信後に、請求書の到着の有無を担当部署へ電話で確認をしてください。
- (2) 電子メールで請求書を送付する際は、仕様が広く公開され、閲覧することに特定のソフトウェアに依存しないデータ形式（PDF等）によって送信してください。
- (3) 電子メールに添付する請求書のファイル等にパスワードを設定してください。
- (4) 電子メールによって送付された請求書の請求年月日（政府契約の支払遅延防止等に関する法律の起算日）は、原則請求書を添付した電子メールの受信日となりますので、送付される請求書の請求年月日の記載内容に御留意願います。
また、閉庁時間に受信した請求書につきましては、翌開庁日を請求年月日として受理いたします。
- (5) 担当部署以外に送付された請求書は、再度担当部署に送付して頂き、担当部署の受信日を請求年月日として受理します。電子メールを送信される際は宛先をよく御確認お願いいたします。
- (6) 電子メールで送付する請求書で、1件の請求につき複数枚となる場合は、請求書の下部等にページ番号と全体のページ数を記載していただきますよう御協力お願いします。

3 適用年月日

令和3年3月1日以降に提出する請求書

4 その他の注意事項

- (1) 事前に登録済みの口座以外へ支払う場合は、請求印の省略及び電子メールによる送付はできませんので、これまで通り請求印を押印のうえ、郵送または持参いただけますようお願いいたします。
- (2) 本通知の取り扱いは、各企業会計（中央卸売市場、下水道河川局、交通局（交通事業管理者）、水道局（水道事業管理者）及び病院局（病院事業管理者））に対する請求も同様となります。

【担当】 会計室会計管理課管理係 相内

電話：(011)211-2142